

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年7月27日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

（以下「ファンド」といいます。）

ファンドは、「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。ファンドを購入できる投資者については、後述の「(12)その他 申込みの方法」をご参照ください。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時まで、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。

(7) 【申込期間】

2021年7月28日から2022年7月26日まで

* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日の翌々営業日までに申込金額を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込みの方法

受益権の申込みを行なう投資者は、販売会社所定の方法で申込みを行ないます。

受益権の申込みを行なう投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等に限るものとします。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件のいずれかに該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則、取得および換金の申込みができません。

申込日当日またはその翌営業日が香港取引決済所の休業日と同日付の場合。

申込日当日が5月3日の前営業日または前々営業日に該当する場合。

申込日当日が12月31日の前営業日または前々営業日に該当する場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは「確定拠出年金法」に基づいて、個人又は事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

新興国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）²の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

- 1 ファンドは、「新興国株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
		その他資産 ()	特殊型
	内外	資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			T O P I X
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

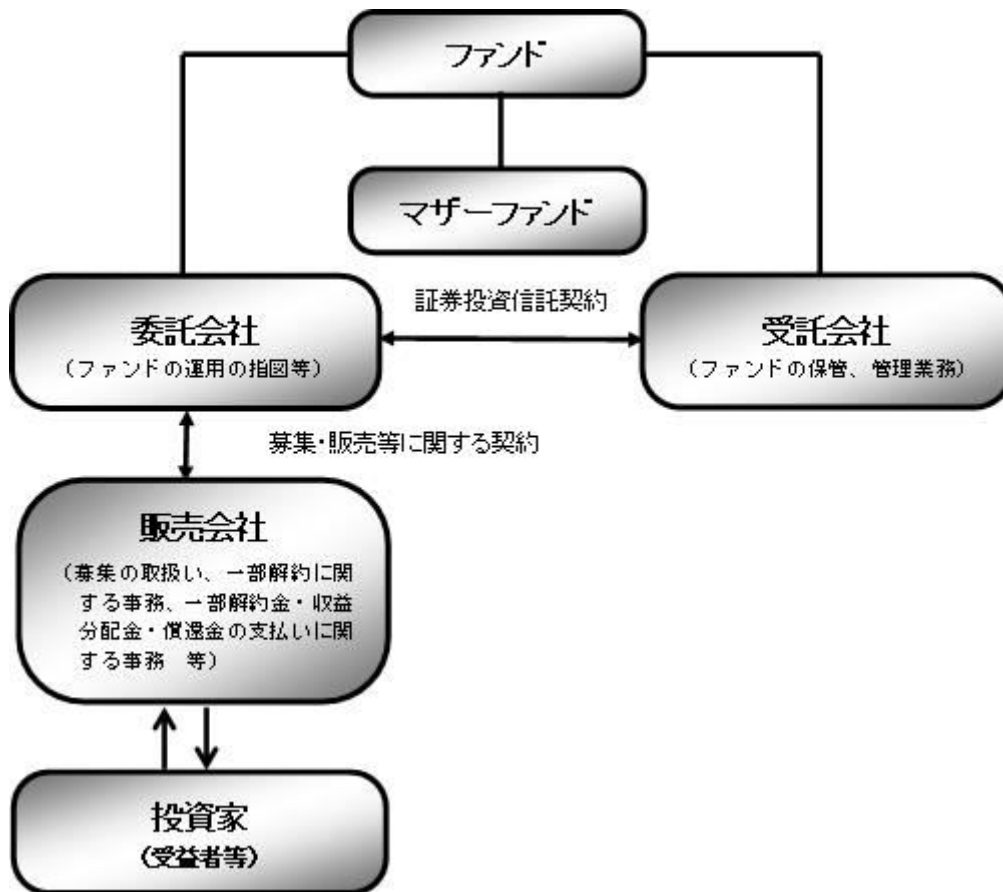
[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2008年7月30日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）
マザーファンド (親投資信託)	新興国株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



委託会社の概況(2021年6月末現在)

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額
17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

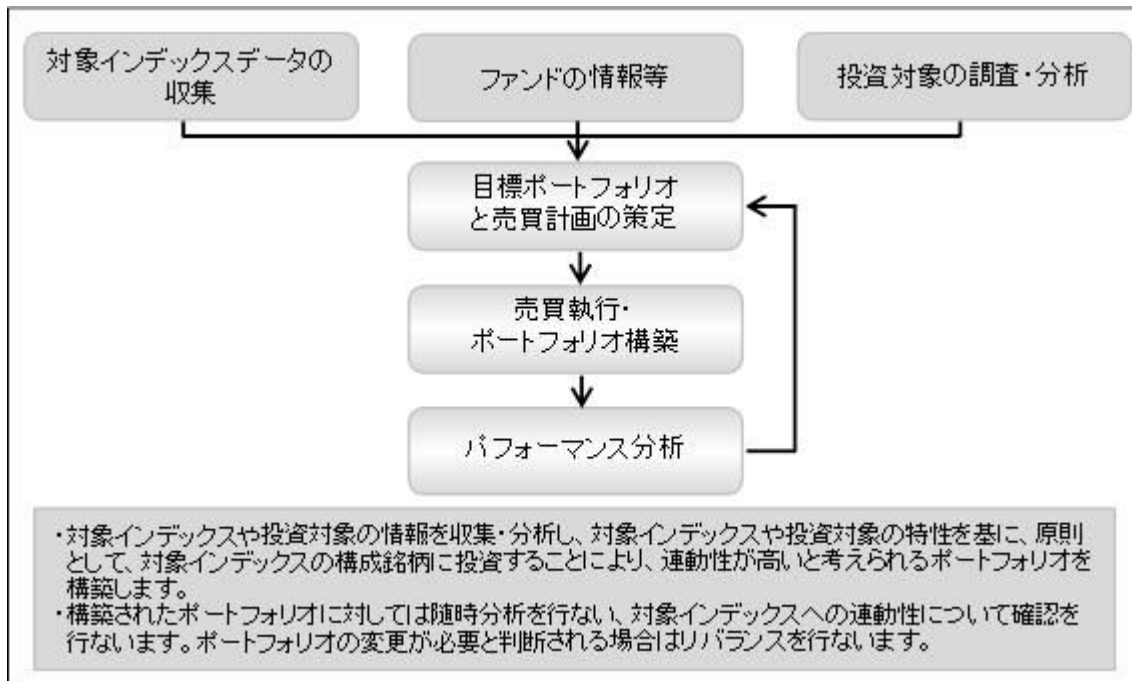
- [1] MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- [2] 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- [3] 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

投資プロセス



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

「MSCI」の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

新興国の株式（DR（預託証券））を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。

Depository Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドは、親投資信託である「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限、及び」に定めるものに限り、）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- 二. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
 - ロ. 次に掲げるものをすべてみたく資産
 - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの

13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記 第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの

その他の投資対象

1. 先物取引等

2. スワップ取引

3. 直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)マザーファンドの概要

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

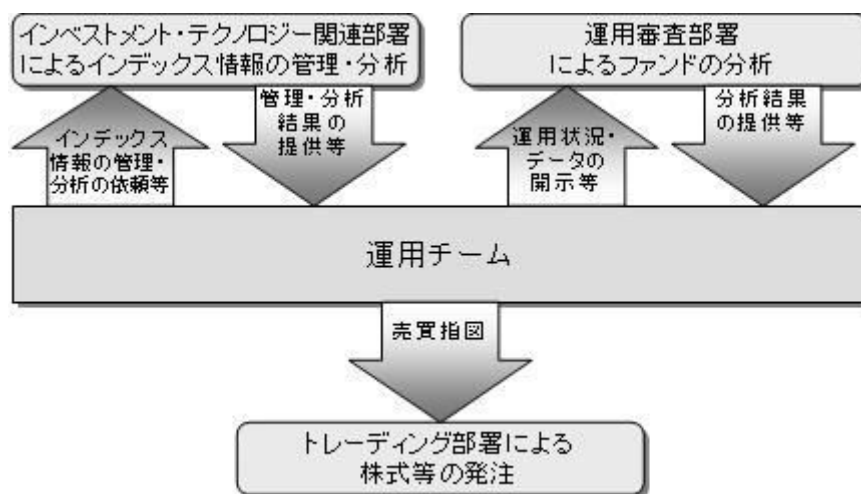
一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（3）【運用体制】

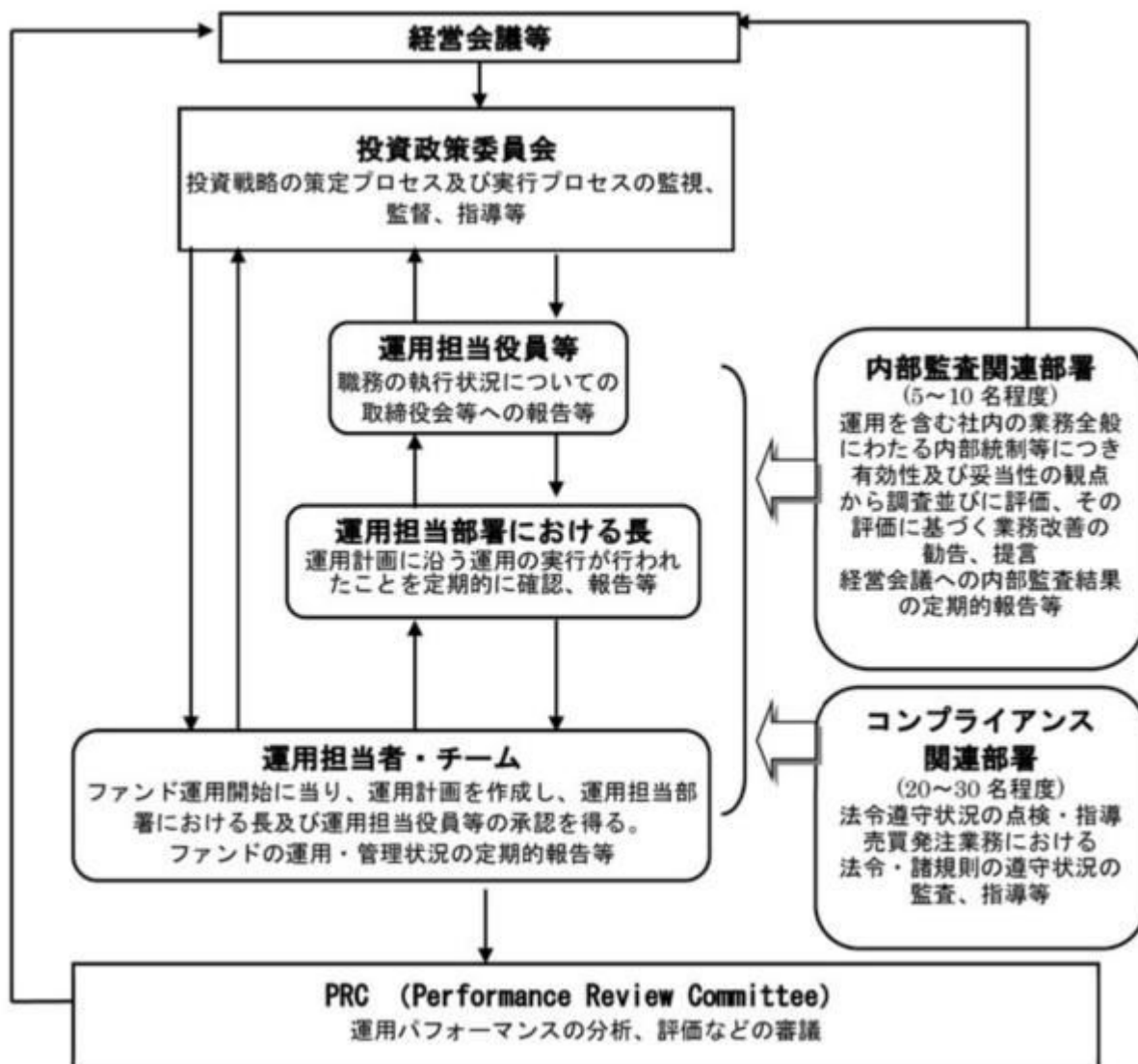
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年１回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行

ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年5月10日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

外国為替予約取引の指図(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- () 上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに株式に係る有価証券店頭オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第4号八および二に掲げるものをいいます。以下同じ。)を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所

における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 上記()の店頭オプション取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、上記()の店頭オプション取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および金融商品取引法第28条第8項第4号ホに定める有価証券店頭指数等スワップ取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- () 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

直物為替先渡取引の運用指図(約款第29条)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

- () 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第35条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影

響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

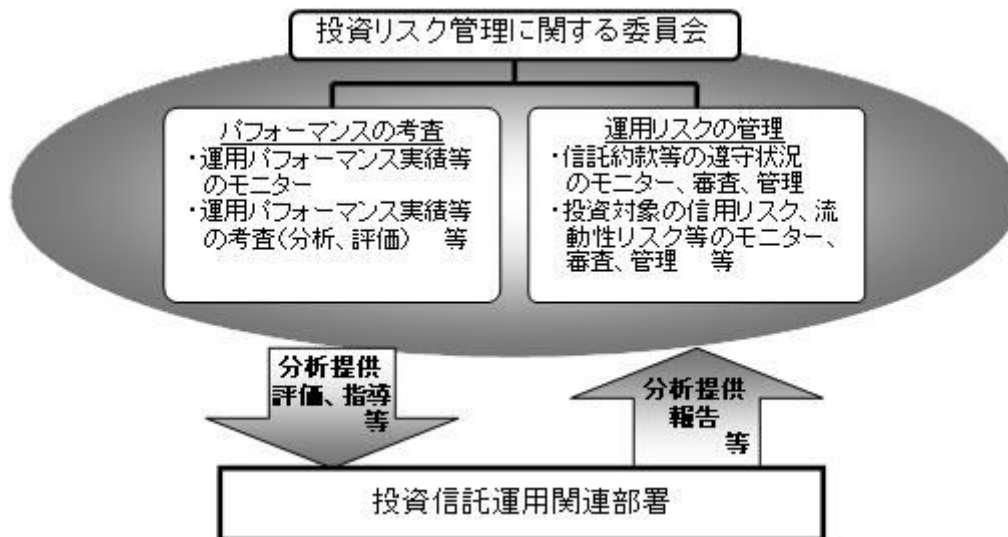
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

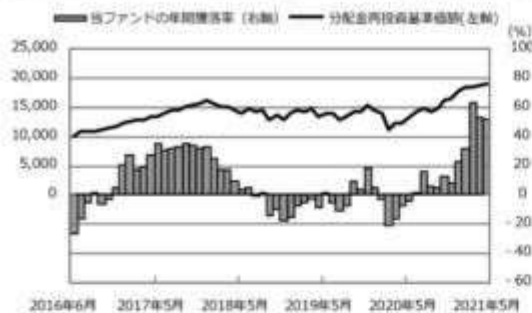
リスク管理体制図



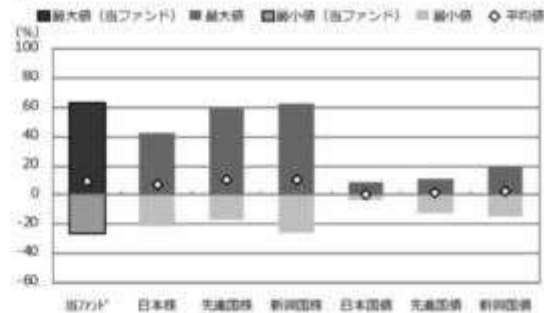
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2016年6月末～2021年5月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	63.6	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 26.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.0	△ 4.0	△ 12.3	△ 14.5
平均値 (%)	9.3	6.7	11.0	10.3	0.8	1.8	2.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年6月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（前東京証券取引所）の知的財産であり、前記の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、前東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、前東京証券取引所により提供、保証又は販売されるのではなく、前東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の現金収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンパレーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする複製の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPMSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.275% (税抜年0.25%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.115%	年0.115%	年0.02%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは以下の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額につい

ては、15.315%（国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

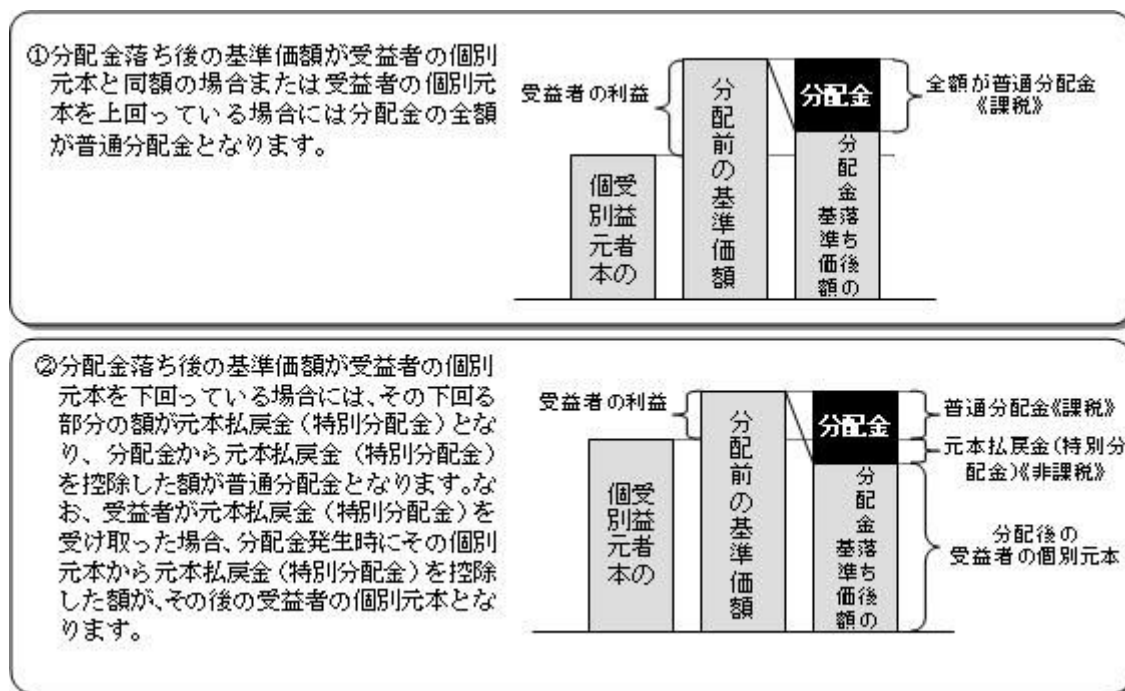
換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年5月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2021年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	47,897,995,982	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,761,623	0.00
合計（純資産総額）		47,902,757,605	100.00

(参考) 新興国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	6,789,410,266	9.94
	メキシコ	1,132,073,898	1.65
	ブラジル	3,278,315,486	4.80
	チリ	127,891,232	0.18
	コロンビア	41,326,494	0.06
	ギリシャ	90,855,279	0.13
	イギリス	51,211,227	0.07
	トルコ	156,742,401	0.22
	チェコ	68,771,746	0.10
	ハンガリー	148,039,083	0.21
	ポーランド	484,322,909	0.70
	香港	17,054,125,445	24.99
	マレーシア	861,434,009	1.26
	タイ	1,100,407,735	1.61
	フィリピン	413,780,397	0.60
	インドネシア	762,800,405	1.11
	韓国	8,544,112,651	12.52
	台湾	9,014,208,363	13.20
	インド	6,475,234,447	9.48
	パキスタン	13,193,711	0.01
	カタール	426,809,414	0.62
	エジプト	38,938,211	0.05
	南アフリカ	2,469,749,080	3.61
アラブ首長国連邦	451,396,486	0.66	
クウェート	328,139,137	0.48	

	サウジアラビア	1,829,388,955	2.68
	小計	62,152,678,467	91.08
新株予約権証券	タイ	295,894	0.00
投資信託受益証券	アメリカ	2,773,671,530	4.06
投資証券	メキシコ	26,698,735	0.03
	南アフリカ	22,199,739	0.03
	小計	48,898,474	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,263,300,917	4.78
合計（純資産総額）		68,238,845,282	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,740,983,232	4.01
	買建	シンガポール	470,320,499	0.68

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	28,437,924,350	1.6539	47,035,792,337	1.6843	47,897,995,982	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（参考）新興国株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	1,723,000	2,372.63	4,088,056,997	2,336.99	4,026,633,770	5.90

2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	402,700	8,484.00	3,416,506,800	8,505.21	3,425,048,067	5.01
3	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	インターネット販売・通信販売	1,060,680	3,089.75	3,277,237,093	2,932.63	3,110,588,352	4.55
4	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF		3,784,400	679.52	2,571,611,822	732.92	2,773,671,530	4.06
5	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	333,370	8,058.95	2,686,615,495	7,881.84	2,627,569,001	3.85
6	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	インターネット販売・通信販売	252,300	3,998.79	1,008,895,221	3,749.92	946,106,834	1.38
7	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	30,470	26,534.31	808,500,655	24,134.37	735,374,300	1.07
8	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	277,121	2,422.05	671,203,351	2,344.33	649,665,434	0.95
9	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	197,700	2,936.26	580,498,602	3,184.09	629,495,779	0.92
10	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6,728,000	88.37	594,587,000	90.49	608,857,088	0.89
11	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	443,000	1,153.58	511,039,961	1,199.77	531,502,097	0.77
12	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	235,600	2,055.87	484,364,386	2,135.67	503,165,266	0.73
13	アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	インターネット販売・通信販売	60,470	8,287.97	501,174,006	8,115.65	490,753,622	0.71
14	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・担当・不動産金融	120,300	3,795.06	456,545,718	3,862.85	464,701,096	0.68
15	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	37,710	12,742.80	480,530,988	12,300.00	463,833,000	0.67
16	アメリカ	株式	PINDUODUO INC ADR	インターネット販売・通信販売	30,680	14,653.55	449,571,142	13,706.82	420,525,508	0.61

17	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インタラクティブ・メディアおよびサービス	18,930	21,024.52	397,994,315	21,542.59	407,801,327	0.59
18	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュータ・周辺機器	1,004,000	357.03	358,463,140	404.40	406,021,616	0.59
19	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	56,770	7,360.32	417,845,367	7,104.48	403,321,330	0.59
20	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	105,538	4,198.65	443,118,179	3,806.52	401,732,613	0.58
21	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	872,649	465.41	406,146,115	439.67	383,678,458	0.56
22	アメリカ	株式	NIO INC ADR	自動車	90,200	4,054.53	365,719,003	4,238.93	382,351,594	0.56
23	香港	株式	MUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	233,000	1,439.45	335,392,316	1,627.51	379,210,762	0.55
24	アメリカ	株式	NETEASE INC-ADR	娯楽	28,120	12,058.23	339,077,529	12,943.99	363,985,190	0.53
25	アメリカ	株式	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	銀行	755,000	473.06	357,164,528	464.50	350,701,590	0.51
26	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	356,600	922.79	329,067,628	977.43	348,553,678	0.51
27	アメリカ	株式	PJSC GAZPROM-ADR	石油・ガス・消耗燃料	416,000	715.41	297,612,923	779.73	324,369,777	0.47
28	韓国	株式	NAVER CORP	インタラクティブ・メディアおよびサービス	8,730	35,522.40	310,110,552	35,227.20	307,533,456	0.45
29	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	63,500	4,762.00	302,387,508	4,778.27	303,420,272	0.44
30	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	3,947,000	71.40	281,843,429	72.11	284,633,958	0.41

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.98
		メディア	0.22
		娯楽	1.19

不動産管理・開発	1.88
エネルギー設備・サービス	0.05
石油・ガス・消耗燃料	4.50
化学	2.50
建設資材	1.01
容器・包装	0.07
金属・鉱業	4.16
紙製品・林産品	0.18
航空宇宙・防衛	0.08
建設関連製品	0.03
建設・土木	0.39
電気設備	0.24
コングロマリット	0.89
機械	0.38
商社・流通業	0.07
商業サービス・用品	0.29
航空貨物・物流サービス	0.22
旅客航空輸送業	0.10
海運業	0.45
陸運・鉄道	0.20
運送インフラ	0.50
自動車部品	0.52
自動車	2.61
家庭用耐久財	0.31
レジャー用品	0.07
繊維・アパレル・贅沢品	1.05
ホテル・レストラン・レジャー	0.77
インターネット販売・通信販売	8.99
複合小売り	0.42
専門小売り	0.49
食品・生活必需品小売り	1.10
飲料	0.73
食品	1.46
タバコ	0.32
家庭用品	0.37
パーソナル用品	0.58

	ヘルスケア機器・用品	0.28
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.59
	バイオテクノロジー	0.92
	医薬品	1.21
	銀行	11.69
	各種金融サービス	0.55
	保険	2.53
	情報技術サービス	1.90
	ソフトウェア	0.37
	通信機器	0.13
	コンピュータ・周辺機器	5.79
	電子装置・機器・部品	2.27
	半導体・半導体製造装置	8.39
	各種電気通信サービス	0.97
	無線通信サービス	1.38
	電力	0.72
	ガス	0.58
	総合公益事業	0.02
	水道	0.10
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.68
	消費者金融	0.50
	資本市場	0.83
	各種消費者サービス	0.44
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.42
	ヘルスケア・テクノロジー	0.17
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.95
	専門サービス	0.02
	その他の業種	0.00
新株予約権証券		0.00
投資信託受益証券		4.06
投資証券		0.07
合 計		95.21

【投資不動産物件】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	E-mini MSCIエマーキングマーケット株価指数先物(2021年06月限)	買建	367	米ドル	24,664,400	2,707,164,543	24,972,515	2,740,983,232	4.01
	シンガポール	シンガポール取引所	SGX FTSE China A50 指数先物(2021年06月限)	買建	235	米ドル	4,070,685	446,798,385	4,284,990	470,320,499	0.68

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間	(2012年 5月10日)	5,013	5,013	0.7527	0.7527
第5計算期間	(2013年 5月10日)	7,700	7,700	1.0528	1.0528
第6計算期間	(2014年 5月12日)	7,836	7,840	1.0324	1.0329
第7計算期間	(2015年 5月11日)	11,825	11,830	1.2646	1.2651
第8計算期間	(2016年 5月10日)	9,967	9,967	0.9010	0.9010
第9計算期間	(2017年 5月10日)	16,843	16,850	1.1882	1.1887
第10計算期間	(2018年 5月10日)	26,200	26,209	1.3457	1.3462
第11計算期間	(2019年 5月10日)	26,446	26,456	1.2277	1.2282
第12計算期間	(2020年 5月11日)	25,818	25,830	1.0773	1.0778

第13計算期間	(2021年 5月10日)	46,561	46,575	1.6465	1.6470
	2020年 5月末日	26,855		1.0996	
	6月末日	29,298		1.1896	
	7月末日	31,354		1.2623	
	8月末日	32,941		1.3195	
	9月末日	31,921		1.2650	
	10月末日	33,321		1.3106	
	11月末日	36,577		1.4303	
	12月末日	38,466		1.4671	
	2021年 1月末日	42,562		1.5787	
	2月末日	45,088		1.6388	
	3月末日	46,105		1.6361	
	4月末日	47,132		1.6682	
	5月末日	47,902		1.6762	

【分配の推移】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	0.0000円
第5計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	0.0000円
第6計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	0.0005円
第7計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	0.0005円
第8計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	0.0000円
第9計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	0.0005円
第10計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	0.0005円
第11計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	0.0005円
第12計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	0.0005円
第13計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	0.0005円

【収益率の推移】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	15.7%
第5計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	39.9%
第6計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	1.9%
第7計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	22.5%
第8計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	28.8%

第9計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	31.9%
第10計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	13.3%
第11計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	8.7%
第12計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	12.2%
第13計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	52.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	4,079,947,909	1,627,679,574	6,660,571,964
第5計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	3,774,034,755	3,120,114,030	7,314,492,689
第6計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	3,151,614,048	2,874,731,157	7,591,375,580
第7計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	4,610,550,291	2,851,133,464	9,350,792,407
第8計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	4,580,372,305	2,868,196,106	11,062,968,606
第9計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	6,483,016,318	3,370,816,467	14,175,168,457
第10計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	11,346,956,986	6,052,400,769	19,469,724,674
第11計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	7,480,660,177	5,409,006,008	21,541,378,843
第12計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	9,226,294,069	6,800,722,430	23,966,950,482
第13計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	12,420,090,866	8,108,422,786	28,278,618,562

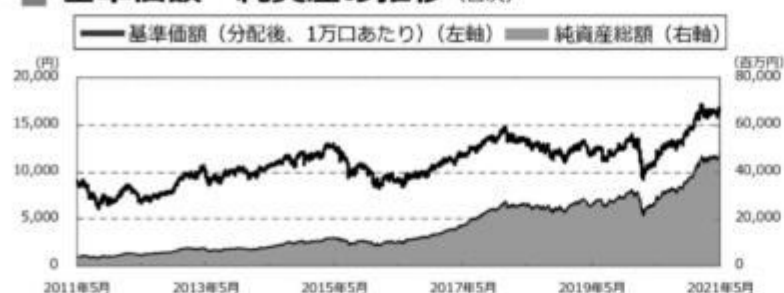
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2021年5月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

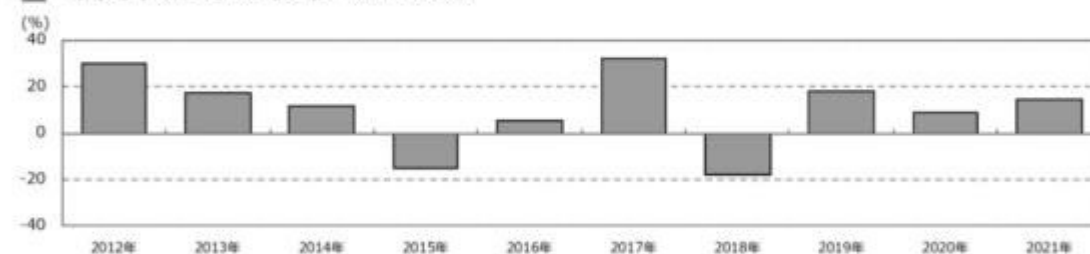
2021年5月	5 円
2020年5月	5 円
2019年5月	5 円
2018年5月	5 円
2017年5月	5 円
設定来累計	35 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	5.9
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.0
3	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	インターネット販売・通信販売	4.5
4	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	4.1
5	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	3.8
6	MEITUAN-CLASS B	インターネット販売・通信販売	1.4
7	NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	1.1
8	VALE SA	金属・鉱業	0.9
9	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	0.9
10	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	0.9

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものが当日のお申込み分となります。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、一部解約申込日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して8営業日目から販売会社において支払います。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2008年7月30日設定)。

(4)【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困

難な場合には適用しません。

- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g)反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、8営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2020年5月12日から2021年5月10日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2020年 5月11日現在)	第13期 (2021年 5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	235,053,027	388,388,913
親投資信託受益証券	25,816,071,485	46,556,838,160
未収入金	12,320,883	14,416,336
流動資産合計	26,063,445,395	46,959,643,409
資産合計	26,063,445,395	46,959,643,409
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,983,475	14,139,309
未払解約金	145,590,088	298,458,611
未払受託者報酬	6,200,538	6,371,250
未払委託者報酬	80,606,900	78,510,450
未払利息	169	193
その他未払費用	464,985	693,571
流動負債合計	244,846,155	398,173,384
負債合計	244,846,155	398,173,384
純資産の部		
元本等		
元本	23,966,950,482	28,278,618,562
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,851,648,758	18,282,851,463
（分配準備積立金）	2,835,901,899	9,998,619,337
元本等合計	25,818,599,240	46,561,470,025
純資産合計	25,818,599,240	46,561,470,025
負債純資産合計	26,063,445,395	46,959,643,409

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期		第13期	
	自 2019年 5月11日	至 2020年 5月11日	自 2020年 5月12日	至 2021年 5月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		3,252,179,284		14,661,511,947
営業収益合計		3,252,179,284		14,661,511,947
営業費用				
支払利息		85,050		76,890
受託者報酬		12,168,644		13,223,392
委託者報酬		158,192,167		167,588,243
その他費用		912,532		1,207,423
営業費用合計		171,358,393		182,095,948
営業利益又は営業損失（ ）		3,423,537,677		14,479,415,999
経常利益又は経常損失（ ）		3,423,537,677		14,479,415,999
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,423,537,677		14,479,415,999
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		100,699,366		2,451,249,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,904,750,156		1,851,648,758
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,821,233,760		5,488,564,465
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,821,233,760		5,488,564,465
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,539,513,372		1,071,389,121
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,539,513,372		1,071,389,121
分配金		11,983,475		14,139,309
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,851,648,758		18,282,851,463

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年5月12日から2021年5月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 2020年5月11日現在	第13期 2021年5月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 23,966,950,482口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 28,278,618,562口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0773円 (10,000口当たり純資産額) (10,773円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6465円 (10,000口当たり純資産額) (16,465円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日	第13期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>523,232,081円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>16,756,283,372円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,324,653,293円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>19,604,168,746円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>23,966,950,482口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>8,179円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>11,983,475円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	523,232,081円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	16,756,283,372円	分配準備積立金額	D	2,324,653,293円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,604,168,746円	当ファンドの期末残存口数	F	23,966,950,482口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,179円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,983,475円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>663,808,919円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>7,274,060,846円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,053,601,529円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,074,888,881円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>31,066,360,175円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>28,278,618,562口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>10,985円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>14,139,309円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	663,808,919円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,274,060,846円	収益調整金額	C	21,053,601,529円	分配準備積立金額	D	2,074,888,881円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,066,360,175円	当ファンドの期末残存口数	F	28,278,618,562口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,985円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,139,309円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	523,232,081円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	16,756,283,372円																																																											
分配準備積立金額	D	2,324,653,293円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,604,168,746円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,966,950,482口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,179円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,983,475円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	663,808,919円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,274,060,846円																																																											
収益調整金額	C	21,053,601,529円																																																											
分配準備積立金額	D	2,074,888,881円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,066,360,175円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	28,278,618,562口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,985円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,139,309円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日	第13期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 2020年 5月11日現在	第13期 2021年 5月10日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日	第13期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日	第13期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日
期首元本額 21,541,378,843円	期首元本額 23,966,950,482円
期中追加設定元本額 9,226,294,069円	期中追加設定元本額 12,420,090,866円
期中一部解約元本額 6,800,722,430円	期中一部解約元本額 8,108,422,786円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日	第13期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,202,123,520	14,379,088,753
合計	3,202,123,520	14,379,088,753

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年5月10日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年5月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	新興国株式マザーファンド	28,144,624,689	46,556,838,160	
	小計	銘柄数:1	28,144,624,689	46,556,838,160	
		組入時価比率:100.0%			100.0%
合計				46,556,838,160	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2021年 5月10日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,515,626,344
コール・ローン	161,733,456
株式	61,094,051,228
投資信託受益証券	2,469,426,955
投資証券	48,640,449
派生商品評価勘定	36,337,882
未収入金	679,987
未収配当金	61,675,614
差入委託証拠金	751,065,060
流動資産合計	66,139,236,975
資産合計	66,139,236,975
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,379,054
未払解約金	14,893,483
未払利息	80
その他未払費用	2,705,000
流動負債合計	28,977,617
負債合計	28,977,617

(2021年 5月10日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	39,964,682,518
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,145,576,840
元本等合計	66,110,259,358
純資産合計	66,110,259,358
負債純資産合計	66,139,236,975

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 5月10日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6542円
(10,000口当たり純資産額)	(16,542円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 5月10日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法
株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
新株予約権証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 5月10日現在	
期首	2020年 5月12日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	34,347,374,593円
同期中における追加設定元本額	10,635,188,172円
同期中における一部解約元本額	5,017,880,247円
期末元本額	39,964,682,518円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	20,108,577円
野村資産設計ファンド2020	20,001,164円
野村資産設計ファンド2025	37,360,699円
野村資産設計ファンド2030	51,030,332円
野村資産設計ファンド2035	42,395,475円
野村資産設計ファンド2040	80,973,375円
野村資産設計ファンド2045	13,379,173円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,409,647,423円
ネクストコア	11,358,238円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	297,587,332円
野村資産設計ファンド2050	19,859,399円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	6,692,893円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,395,975円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	2,589,440円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	2,071,664円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,098,727円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,319,370円
インデックス・ブレンド(タイプ)	8,683,067円
インデックス・ブレンド(タイプ)	4,042,290円
インデックス・ブレンド(タイプ)	17,032,625円

野村つみたて外国株投信	2,816,957,054円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	833,513,333円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	1,601,451,458円
世界6資産分散ファンド	94,487,381円
野村資産設計ファンド2060	9,811,033円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	680,232,123円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	1,119,112,460円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	6,905,708円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	341,576,977円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	707,047円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	28,144,624,689円
野村DC運用戦略ファンド	219,653,215円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	17,068,017円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	9,248,279円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	8,032,223円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	6,731,314円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	3,924,896円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	18,073円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年5月10日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	20,300	12.24	248,472.00	
		LUKOIL PJSC-SPON ADR	30,250	82.56	2,497,440.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	6,430	192.00	1,234,560.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	416,000	6.51	2,711,488.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	72,800	7.22	526,052.80	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	105,600	4.79	506,246.40	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	16,500	41.80	689,700.00	
		YPF S.A. -SPONSORED ADR	10,600	3.99	42,294.00	
		PJSC PHOSAGRO-GDR REG S	12,100	18.71	226,391.00	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	8,779	55.02	483,020.58	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	9,600	10.36	99,456.00	
		NOVOLIPET STEEL - GDR REG S	10,300	37.26	383,778.00	

PJSC ALROSA	176,000	1.54	272,747.20
PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	45,000	36.69	1,651,050.00
POLYUS PJSC-REG S-GDR	4,710	102.40	482,304.00
SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	24.72	390,576.00
SOUTHERN COPPER CORP	6,300	76.87	484,281.00
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	27,700	31.96	885,292.00
LI AUTO INC - ADR	14,400	18.26	262,944.00
NIO INC ADR	90,200	36.94	3,331,988.00
XPENG INC ADR	11,090	26.69	295,992.10
HUAZHU GROUP LTD-SPON ADR	11,200	57.40	642,880.00
YUM CHINA HOLDINGS INC	29,300	62.11	1,819,823.00
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	135,210	225.31	30,464,165.10
BAOZUN INC-SPN ADR	4,900	32.92	161,308.00
JD.COM INC-ADR	62,230	75.51	4,698,987.30
PINDUODUO INC ADR	27,650	133.79	3,699,293.50
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	35,200	39.22	1,380,544.00
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	30,800	28.25	870,100.00
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	25,900	14.65	379,435.00
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	8,500	32.15	273,275.00
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	4,000	19.08	76,320.00
RLX TECHNOLOGY INC-ADR	8,000	11.04	88,320.00
BEIGENE, LTD ADR	3,250	311.97	1,013,902.50
ZAI LAB LTD - ADR	4,860	158.14	768,560.40
HUTCHMED CHINA-ADR	3,890	26.23	102,034.70
BANCO DE CHILE-ADR	18,100	22.92	414,852.00
BANCO SANTANDER CHILE-ADR	13,800	23.69	326,922.00
BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	7,330	30.71	225,104.30
CREDICORP LTD	4,970	121.12	601,966.40
PJSC SBERBANK OF RUSSIA	783,000	4.31	3,376,139.40
STATE BANK OF INDIA-GDR	13,800	48.75	672,750.00
TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	61.50	571,950.00
VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	87,890	1.38	121,815.54
21VIANET GROUP INC-ADR	7,200	25.70	185,040.00
GDS HOLDINGS LTD-ADR	6,500	74.39	483,535.00
GLOBANT SA	2,570	217.88	559,951.60

	KINGSOFT CLOUD HOLDINGS-ADR	4,000	40.71	162,840.00	
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	4,100	74.70	306,270.00	
	TELECOM ARGENTINA SA-SP ADR	5,300	4.68	24,804.00	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC-ADR	28,650	8.78	251,547.00	
	ENEL AMERICAS S.A-ADR	47,900	7.57	362,603.00	
	ENEL CHILE SA-ADR	42,900	3.64	156,156.00	
	INTER RAO UES PJSC	2,280,000	0.06	158,026.80	
	LUFAX HOLDING LTD	11,300	11.15	125,995.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	85,170	2.53	215,783.30	
	NOAH HLDS LTD ADR	3,000	44.05	132,150.00	
	GSX TECHEDU INC- ADR	5,000	25.87	129,350.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION-SP ADR	109,400	14.93	1,633,342.00	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	26,430	56.07	1,481,930.10	
	51JOB INC-ADR	2,210	70.50	155,805.00	
	KE HOLDINGS INC ADR	9,460	50.90	481,514.00	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	87,648	0.87	76,867.29	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	12,020	101.67	1,222,073.40	
	DOUYU INTERNATIONAL HOLD-ADR	6,000	8.57	51,420.00	
	HUYA INC-ADR	5,900	16.37	96,583.00	
	IQIYI INC-ADR	21,400	13.74	294,036.00	
	NETEASE INC-ADR	30,050	109.86	3,301,293.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	27,400	16.07	440,318.00	
	AUTOHOME INC-ADR	3,860	93.02	359,057.20	
	BAIDU INC - SPON ADR	18,930	191.55	3,626,041.50	
	JOYY INC	4,250	87.75	372,937.50	
	MAIL.RU GROUP-GDR REGS	7,000	22.18	155,260.00	
	MOMO INC-SPON ADR	8,800	14.37	126,456.00	
	WEIBO CORP-SPON ADR	3,400	47.91	162,894.00	
	YANDEX NV-A	21,130	65.60	1,386,233.65	
小計	銘柄数：76			89,134,634.56	
				(9,695,174,201)	
	組入時価比率：14.7%			16.0%	
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	93,958	56.76	5,333,056.08	
	CEMEX SAB - CPO	1,079,985	17.13	18,500,143.05	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	216,983	100.21	21,743,866.43	

	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	8,410	282.90	2,379,189.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	34,900	57.71	2,014,079.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	14,300	360.42	5,154,006.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	30,400	215.58	6,553,632.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	12,900	154.97	1,999,113.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	378,000	65.08	24,600,240.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	26,100	108.93	2,843,073.00	
	BECLE SAB DE CV	47,000	48.04	2,257,880.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	32,495	93.88	3,050,630.60	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	145,400	158.87	23,099,698.00	
	GRUMA S.A.B. -B	13,400	214.19	2,870,146.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	101,000	41.10	4,151,100.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	95,000	35.13	3,337,350.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	183,900	119.57	21,988,923.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	140,200	19.38	2,717,076.00	
	TELESITES SAB DE CV	111,000	18.85	2,092,350.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	2,474,000	14.75	36,491,500.00	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	38,700	87.60	3,390,120.00	
	GRUPO TELEVISA SAB - SER CPO	198,000	50.67	10,032,660.00	
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	23,100	73.88	1,706,628.00	
	小計銘柄数：23			208,306,459.16	
				(1,137,874,033)	
	組入時価比率：1.7%			1.9%	
リアル	COSAN SA	86,800	22.22	1,928,696.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	278,000	23.93	6,652,540.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	332,000	24.38	8,094,160.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	48,000	20.34	976,320.00	
	KLABIN SA-UNIT	61,000	27.90	1,701,900.00	
	BRADESPAR SA -PREF	15,000	74.19	1,112,850.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	46,200	50.63	2,339,106.00	
	GERDAU SA PFD NPV	74,500	36.37	2,709,565.00	
	VALE SA	266,721	115.45	30,792,939.45	
	SUZANO SA	52,960	67.42	3,570,563.20	
	WEG SA	117,448	33.42	3,925,112.16	
	LOCALIZA RENT A CAR	45,660	63.21	2,886,168.60	

RUMO SA	96,000	21.34	2,048,640.00	
CCR SA	75,600	13.45	1,016,820.00	
ALPARGATAS SA-PREF	12,000	46.94	563,280.00	
B2W CIA DIGITAL	13,500	62.48	843,480.00	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	72,995	20.50	1,496,397.50	
LOJAS RENNER S.A.	62,795	43.56	2,735,350.20	
MAGAZINE LUIZA SA	203,000	19.89	4,037,670.00	
PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	43,600	23.63	1,030,268.00	
VIA VAREJO SA	92,000	12.16	1,118,720.00	
ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	29,600	21.49	636,104.00	
RAIA DROGASIL SA	78,200	26.99	2,110,618.00	
AMBEV SA	323,956	16.21	5,251,326.76	
BRF SA	39,700	21.11	838,067.00	
JBS SA	74,600	31.18	2,326,028.00	
NATURA &CO HOLDING SA	62,500	50.10	3,131,250.00	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	69,500	15.32	1,064,740.00	
NOTRE DAME INTERMED PAR SA	37,300	85.10	3,174,230.00	
HYPERA SA	23,900	34.72	829,808.00	
BANCO BRADESCO S.A.	111,049	20.99	2,330,918.51	
BANCO BRADESCO SA - PREF	347,639	24.06	8,364,194.34	
BANCO DO BRASIL SA	53,600	29.94	1,604,784.00	
BANCO INTER SA-UNITS	9,100	209.98	1,910,818.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	24,400	39.08	953,552.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	355,991	27.63	9,836,031.33	
ITAUSA SA	336,017	10.34	3,474,415.78	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	44,100	23.00	1,014,300.00	
SUL AMERICA SA - UNITS	19,607	34.59	678,206.13	
TOTVS SA	40,000	33.98	1,359,200.00	
TELEFONICA BRASIL S.A.	41,605	43.53	1,811,065.65	
TIM SA	46,552	12.36	575,382.72	
CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	18,000	38.84	699,120.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	16,500	37.80	623,700.00	
CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	69,683	12.01	836,892.83	
CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	86,000	6.02	517,720.00	

	CPFL ENERGIA SA	19,300	28.05	541,365.00	
	ENERGISA SA-UNITS	10,200	44.52	454,104.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	70,000	24.51	1,715,700.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,300	41.89	892,257.00	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	143,633	53.34	7,661,384.22	
	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	16,100	111.90	1,801,590.00	
	ENGIE BRASIL SA	12,000	40.18	482,160.00	
小計	銘柄数：53			151,081,579.38	
				(3,137,088,130)	
	組入時価比率：4.7%			5.1%	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	25,900	7,882.60	204,159,340.00	
	EMPRESAS CMPC SA	71,951	1,995.40	143,571,025.40	
	S.A.C.I. FALABELLA	50,200	3,340.00	167,668,000.00	
	CENCOSUD SA	126,000	1,481.00	186,606,000.00	
	EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	28,800	1,650.00	47,520,000.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,241	33,868.00	109,766,188.00	
	COLBUN SA	471,000	118.60	55,860,600.00	
	CENCOSUD SHOPPING SA	23,000	1,326.10	30,500,300.00	
小計	銘柄数：8			945,651,453.40	
				(147,971,756)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	15,900	28,940.00	460,146,000.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	13,000	20,700.00	269,100,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	21,240.00	717,912,000.00	
小計	銘柄数：3			1,447,158,000.00	
				(41,828,654)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
ユーロ	FF GROUP	2,030	0.48	974.40	
	OPAP SA	13,190	12.38	163,292.20	
	JUMBO SA	6,732	15.20	102,326.40	
	HELLENIC TELECOM	18,000	14.05	252,900.00	
小計	銘柄数：4			519,493.00	
				(68,739,313)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
英ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	19,400	16.16	313,601.00	
小計	銘柄数：1			313,601.00	

				(47,871,192)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	8,300	96.60	801,780.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	19.74	2,289,840.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	41,460	15.04	623,558.40	
	KOC HLDGS	53,000	18.89	1,001,170.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	88,000	7.60	668,800.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	32,186	12.99	418,096.14	
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	182.00	1,128,400.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	30,000	64.70	1,941,000.00	
	AKBANK T.A.S	205,000	5.15	1,055,750.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	142,160	7.72	1,097,475.20	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	91,800	5.08	466,344.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	190,000	2.13	404,700.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	81,000	8.68	703,080.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	77,000	15.17	1,168,090.00	
小計	銘柄数：14			13,768,083.74	
				(181,912,183)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,050	675.00	3,408,750.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	77.35	3,248,700.00	
	CEZ AS	13,600	602.50	8,194,000.00	
小計	銘柄数：3			14,851,450.00	
				(76,648,333)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	25,000	2,198.00	54,950,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	9,200	8,510.00	78,292,000.00	
	OTP BANK NYRT	16,200	13,875.00	224,775,000.00	
小計	銘柄数：3			358,017,000.00	
				(132,188,468)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
ズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	18,800	70.02	1,316,376.00	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I	97,770	6.66	651,539.28	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	9,900	220.20	2,179,980.00	
	LPP SA	94	10,800.00	1,015,200.00	
	ALLEGRO.EU SA	29,400	54.86	1,612,884.00	

	DINO POLSKA SA	3,820	254.10	970,662.00	
	BANK PEKAO SA	15,700	83.70	1,314,090.00	
	PKO BANK POLSKI SA	68,600	35.82	2,457,252.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,100	226.90	703,390.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	37,500	33.50	1,256,250.00	
	ORANGE POLSKA SA	39,150	6.73	263,675.25	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	51,730	9.96	515,230.80	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	29.14	550,746.00	
	CD PROJEKT RED SA	4,960	161.46	800,841.60	
小計	銘柄数：14			15,608,116.93	
				(453,506,323)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.05	19,451.00	
	LEGEND HLDS CORP-RTS	18,100	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	100,000	7.68	768,000.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,740,900	4.16	7,242,144.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	231,000	17.20	3,973,200.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,400,000	3.08	4,312,000.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	96,000	10.30	988,800.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO.LTD-H	91,000	48.05	4,372,550.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	309,000	11.20	3,460,800.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS LTD	152,000	8.57	1,302,640.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	210,000	4.75	997,500.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	104,000	13.66	1,420,640.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	180,000	5.91	1,063,800.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	20.25	1,984,500.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LTD	36,000	16.52	594,720.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	57,000	8.02	457,140.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO-H	431,000	12.30	5,301,300.00	
	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	78,000	7.27	567,060.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	101,000	12.30	1,242,300.00	
	AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	4.90	989,800.00	
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	92,000	19.28	1,773,760.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	174,400	3.38	589,472.00	

CORP LTD H				
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	113,500	38.05	4,318,675.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	230,000	4.24	975,200.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	153,250	5.45	835,212.50	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	39,984	12.34	493,402.56	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	36,300	33.65	1,221,495.00	
CITIC LTD	473,000	8.79	4,157,670.00	
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	165,940	11.64	1,931,541.60	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	57,000	31.70	1,806,900.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	37,500	19.14	717,750.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	149,800	17.00	2,546,600.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY-H	116,000	10.18	1,180,880.00	
BOC AVIATION LTD	11,300	72.00	813,600.00	
A-LIVING SMART CITY SERVICES CO LTD	33,000	35.00	1,155,000.00	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	281,000	4.84	1,360,040.00	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	104,000	79.55	8,273,200.00	
EVER SUNSHINE LIFESTYLE SERVICES	46,000	18.04	829,840.00	
GREENTOWN SER	128,000	11.90	1,523,200.00	
AIR CHINA LIMITED-H	102,000	6.15	627,300.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	106,000	5.18	549,080.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	210,000	16.52	3,469,200.00	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	98,000	5.73	561,540.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	82,000	13.10	1,074,200.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	102,000	7.21	735,420.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	68,000	9.40	639,200.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	79,000	13.20	1,042,800.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	6.70	763,800.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	39,200	43.15	1,691,480.00	
MINTH GROUP LTD	48,000	30.55	1,466,400.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	218,000	7.30	1,591,400.00	
BYD CO LTD-H	54,500	145.00	7,902,500.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	184,000	7.05	1,297,200.00	

GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	419,000	19.22	8,053,180.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	224,000	19.20	4,300,800.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	199,890	6.64	1,327,269.60	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	68,000	16.10	1,094,800.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	139,200	32.10	4,468,320.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	77,000	144.20	11,103,400.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	204,000	4.10	836,400.00	
LI NING CO LTD	150,000	68.50	10,275,000.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	61,700	177.30	10,939,410.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	51,000	43.15	2,200,650.00	
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLDINGS	57,000	30.65	1,747,050.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	22,400	115.30	2,582,720.00	
MEITUAN-CLASS B	258,200	282.80	73,018,960.00	
TONGCHENG-ELONG HOLDINGS LTD	54,800	18.84	1,032,432.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LIMITED	36,000	39.00	1,404,000.00	
GOME RETAIL HODINGS LTD	1,100,360	1.24	1,364,446.40	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	77,000	10.92	840,840.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	43,000	57.05	2,453,150.00	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	149,000	6.94	1,034,060.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	7,000	104.00	728,000.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	103,333	64.95	6,711,478.35	
NONGFU SPRING LTD	27,400	39.25	1,075,450.00	
TSING TAO BREWERY CO-H	30,000	73.15	2,194,500.00	
CHINA FEIHE LTD	94,000	21.00	1,974,000.00	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	197,000	41.50	8,175,500.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	111,500	4.70	524,050.00	
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	168,000	14.08	2,365,440.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	70,000	9.53	667,100.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	308,000	5.80	1,786,400.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	31,000	70.55	2,187,050.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	45,000	51.30	2,308,500.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	25.90	595,700.00	

HENGAN INTL GROUP CO LTD	44,500	50.15	2,231,675.00	
AK MEDICAL HOLDINGS LTD	24,000	11.44	274,560.00	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	47,000	57.75	2,714,250.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	160,000	17.54	2,806,400.00	
JINXIN FERTILITY GROUP LTD	86,000	18.34	1,577,240.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	50,900	17.48	889,732.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	87,200	24.20	2,110,240.00	
3SBIO, INC	77,000	6.95	535,150.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	66,500	80.65	5,363,225.00	
CANSINO BIOLOGICS INC	5,000	303.40	1,517,000.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	81,000	17.18	1,391,580.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	93,000	5.09	473,370.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	248,000	4.50	1,116,000.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	683,520	9.50	6,493,440.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	84,000	33.05	2,776,200.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	34,500	50.05	1,726,725.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	712,500	7.96	5,671,500.00	
SSY GROUP LTD	82,000	4.70	385,400.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,910,000	3.05	5,825,500.00	
BANK OF CHINA LTD-H	5,680,000	3.14	17,835,200.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	597,790	5.14	3,072,640.60	
CHINA BOHAI BANK CO LTD	160,000	3.49	558,400.00	
CHINA CITIC BANK-H	560,000	4.12	2,307,200.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,914,000	6.25	43,212,500.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	3.16	812,120.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	284,692	66.30	18,875,079.60	
CHINA MINSHENG BANKING-H	374,800	4.20	1,574,160.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	137,000	3.35	458,950.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,402,000	5.05	22,230,100.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	775,000	5.18	4,014,500.00	
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	8.99	1,384,460.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	525,000	15.92	8,358,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	198,000	27.75	5,494,500.00	

CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	14.00	1,448,608.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	59,100	30.10	1,778,910.00	
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	587,000	2.73	1,602,510.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	550,420	7.75	4,265,755.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	424,500	81.60	34,639,200.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	25,000	42.80	1,070,000.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	66,000	16.12	1,063,920.00	
CHINA YOUZAN LIMITED	888,000	2.21	1,962,480.00	
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	174,000	24.05	4,184,700.00	
KINGSOFT CORP LTD	54,000	52.15	2,816,100.00	
MING YUAN CLOUD GROUP HOLDINGS	27,000	31.15	841,050.00	
WEIMOB INC	125,000	15.14	1,892,500.00	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	51,500	40.10	2,065,150.00	
ZTE CORP-H	47,252	19.14	904,403.28	
LENOVO GROUP LTD	498,000	10.62	5,288,760.00	
XIAOMI CORPORATION	1,036,000	25.25	26,159,000.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	45,000	41.55	1,869,750.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	43,000	44.15	1,898,450.00	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	101,000	18.32	1,850,320.00	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	51,500	170.20	8,765,300.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	46,000	44.70	2,056,200.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	302,000	10.30	3,110,600.00	
CHINA TOWER CORP LTD	2,790,000	1.11	3,096,900.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	36,000	26.05	937,800.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	184,000	28.05	5,161,200.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	64,000	44.15	2,825,600.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	56,500	138.50	7,825,250.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	316,000	8.63	2,727,080.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	2.99	1,210,950.00	
GUANGDONG INVESTMENT	240,000	11.84	2,841,600.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	1.55	961,000.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	48,000	9.30	446,400.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.57	1,215,620.00	

CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	592,000	1.02	603,840.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	92,400	18.84	1,740,816.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	162,000	19.46	3,152,520.00
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	11.16	921,816.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	173,600	6.96	1,208,256.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	102,000	11.14	1,136,280.00
CHINA EAST EDUCATION HOLDING	46,000	17.06	784,760.00
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS	65,000	17.98	1,168,700.00
CHINA YUHUA EDUCATION CO.LTD	76,000	7.13	541,880.00
KOOLEARN TECHNOLOGY HOLDING	15,000	12.56	188,400.00
CGN POWER CO LTD-H	627,000	1.82	1,141,140.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	218,000	10.72	2,336,960.00
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	240,000	1.80	432,000.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	150,000	10.20	1,530,000.00
HUANENG POWER INTL INC-H	238,000	2.82	671,160.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	278,000	22.90	6,366,200.00
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	36,600	86.45	3,164,070.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	56,000	17.76	994,560.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	8,000	142.30	1,138,400.00
PHARMARON BEIJING CO LTD	8,000	151.30	1,210,400.00
WUXI APPTTEC CO LTD	20,084	165.80	3,329,927.20
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	233,000	101.80	23,719,400.00
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	94,000	12.54	1,178,760.00
CHINA AOYUAN PROPERTY GROUP LTD	98,000	8.19	802,620.00
CHINA EVERGRANDE GROUP	126,000	13.18	1,660,680.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	330,000	2.89	953,700.00
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	286,000	19.54	5,588,440.00
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	85,000	8.38	712,300.00
CHINA RESOURCES LAND LTD	228,444	37.45	8,555,227.80
CHINA VANKE CO LTD-H	128,000	26.95	3,449,600.00
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	196,000	6.84	1,340,640.00

	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	574,380	9.50	5,456,610.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	56,000	9.47	530,320.00	
	GUANGZHOU R&F PROPERTIES-H	143,200	10.14	1,452,048.00	
	HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	42,000	30.75	1,291,500.00	
	KAISA GROUP HLDS LTD	131,428	3.47	456,055.16	
	KWG GROUP HOLDINGS LTD	68,500	12.36	846,660.00	
	LOGAN GROUP CO LTD	128,000	12.42	1,589,760.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	135,000	49.00	6,615,000.00	
	POLY PROPERTY SERVICES CO LTD	7,400	62.65	463,610.00	
	SEAZEN GROUP LTD	168,000	8.17	1,372,560.00	
	SHENZHEN INVESTMENT LTD	176,000	2.77	487,520.00	
	SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	103,000	22.60	2,327,800.00	
	SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	190,000	30.85	5,861,500.00	
	WHARF(HOLDING)	94,000	23.75	2,232,500.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	370,000	1.87	691,900.00	
	ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	67,000	5.37	359,790.00	
	CHINA LITERATURE LTD	20,800	76.85	1,598,480.00	
	ALIBABA PICTURES GROUP LTD	870,000	1.05	913,500.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	15,000	244.20	3,663,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	409,900	600.00	245,940,000.00	
	小計銘柄数：203			955,066,989.65	
				(13,380,488,524)	
	組入時価比率：20.2%			22.0%	
リンギ	DIALOG GROUP BHD	313,044	3.04	951,653.76	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	14,500	19.30	279,850.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	190,000	8.30	1,577,000.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	248,000	5.38	1,334,240.00	
	GAMUDA BERHAD	100,200	3.50	350,700.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	33,800	8.00	270,400.00	
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.25	495,000.00	
	MISC BHD	99,960	6.72	671,731.20	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	56,460	5.50	310,530.00	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	51,400	4.32	222,048.00	
	GENTING BHD	187,000	4.94	923,780.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.88	659,520.00	

	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	7,700	28.10	216,370.00
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,600	8.77	128,042.00
	IOI CORP	162,000	4.10	664,200.00
	KUALA LUMPUR KEPONG	26,400	22.52	594,528.00
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	4,400	135.10	594,440.00
	PPB GROUP BERHAD	51,740	18.70	967,538.00
	QL RESOURCES BHD	60,000	6.07	364,200.00
	SIME DARBY PLANTATION BHD	144,300	4.71	679,653.00
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	117,000	9.56	1,118,520.00
	KOSSAN RUBBER INDUSTRIES BERHAD	80,000	4.19	335,200.00
	SUPERMAX CORP BHD	111,831	4.96	554,681.76
	TOP GLOVE CORP BHD	332,000	5.26	1,746,320.00
	IHH HEALTHCARE BHD	156,000	5.66	882,960.00
	AMMB HOLDING	125,000	2.91	363,750.00
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	508,000	4.16	2,113,280.00
	HONG LEONG BANK	37,460	17.52	656,299.20
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	16.72	224,415.84
	MALAYAN BANKING	291,000	8.24	2,397,840.00
	PUBLIC BANK BHD	1,052,000	4.10	4,313,200.00
	RHB BANK BHD	125,023	5.19	648,869.37
	TELEKOM MALAYSIA	62,000	5.79	358,980.00
	AXIATA GROUP BERHAD	195,000	3.68	717,600.00
	DIGI.COM BERHAD	186,000	4.19	779,340.00
	MAXIS BHD	146,200	4.52	660,824.00
	TENAGA NASIONAL	182,000	9.90	1,801,800.00
	PETRONAS GAS BERHAD	63,000	15.70	989,100.00
小計	銘柄数：38			32,918,404.13 (873,157,377)
	組入時価比率：1.3%			1.4%
パーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	113,000	120.00	13,560,000.00
	PTT PCL-NVDR	826,000	40.50	33,453,000.00
	THAI OIL PCL-NVDR	83,000	59.50	4,938,500.00
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	110,967	49.25	5,465,124.75
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	151,994	69.50	10,563,583.00
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	58,700	464.00	27,236,800.00
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	476,000	8.90	4,236,400.00

AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	294,000	61.50	18,081,000.00	
BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	447,100	7.90	3,532,090.00	
ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	700,000	4.78	3,346,000.00	
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	270,978	29.25	7,926,106.50	
CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	35.00	5,425,875.00	
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	354,597	13.90	4,928,898.30	
PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	29.75	7,675,500.00	
BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	35.50	2,616,350.00	
CP ALL PCL-NVDR	421,000	62.50	26,312,500.00	
OSOTSPA PCL-NVDR	33,000	34.75	1,146,750.00	
CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	279,000	28.75	8,021,250.00	
THAI UNION GROUP PCL-NVDR	199,800	15.20	3,036,960.00	
SRI TRANG GLOVES THAILA-NVDR	56,000	45.25	2,534,000.00	
BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	655,000	21.70	14,213,500.00	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	32,200	132.00	4,250,400.00	
BANGKOK BANK(F)	48,000	119.00	5,712,000.00	
KASIKORNBANK PCL-NVDR	37,300	125.00	4,662,500.00	
KASIKORNBANK PCL(F)	92,000	125.50	11,546,000.00	
KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	11.30	3,017,665.00	
SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	50,800	101.50	5,156,200.00	
DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	20,100	402.00	8,080,200.00	
TRUE CORP PCL-NVDR	920,000	3.24	2,980,800.00	
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	85,700	170.00	14,569,000.00	
INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	140,000	64.00	8,960,000.00	
TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	43,000	31.75	1,365,250.00	
KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	68,000	73.50	4,998,000.00	
MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	63.75	3,123,750.00	
SRISAWAD CORP PCL-NVDR	63,000	82.50	5,197,500.00	
BANGKOK COMMERCIAL ASSET-NVDR	154,000	20.00	3,080,000.00	
B GRIMM POWER PCL-NVDR	34,000	42.25	1,436,500.00	
ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	17,300	177.50	3,070,750.00	
ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	95,000	61.25	5,818,750.00	
GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	73.25	4,321,750.00	
GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	181,500	34.00	6,171,000.00	
RATCH GROUP PCL-NVDR	43,000	50.25	2,160,750.00	

	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	188,000	51.75	9,729,000.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	620,000	8.10	5,022,000.00	
小計	銘柄数：44			332,679,952.55	
				(1,161,053,034)	
	組入時価比率：1.8%			1.9%	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	34.40	5,022,400.00	
	AYALA CORPORATION	21,102	721.00	15,214,542.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	5,465	501.00	2,737,965.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	255,005	51.10	13,030,755.50	
	SM INVESTMENTS CORP	17,100	920.00	15,732,000.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	69,000	135.40	9,342,600.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	24,400	175.70	4,287,080.00	
	PUREGOLD PRICE CLUB INC	65,000	34.05	2,213,250.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	67,000	132.00	8,844,000.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	145,999	82.00	11,971,918.00	
	BDO UNIBANK INC	124,998	104.00	12,999,792.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	127,695	43.55	5,561,117.25	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	747,800	3.96	2,961,288.00	
	GLOBE TELECOM INC	2,070	1,831.00	3,790,170.00	
	PLDT INC	4,970	1,268.00	6,301,960.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	273.80	4,627,220.00	
	ABOITIZ POWER CORP	76,700	23.30	1,787,110.00	
	AYALA LAND LTD	608,000	32.25	19,608,000.00	
	MEGAWORLD CORP	910,000	3.01	2,739,100.00	
	SM PRIME HLDGS	773,975	33.80	26,160,355.00	
小計	銘柄数：20			174,932,622.75	
				(397,254,493)	
	組入時価比率：0.6%			0.7%	
ルピア	ADARO ENERGY PT	839,200	1,185.00	994,452,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	21,750.00	3,198,337,500.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,660,000	930.00	1,543,800,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	127,000	12,250.00	1,555,750,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	176,000	9,800.00	1,724,800,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	760,000	2,620.00	1,991,200,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	635,000	2,660.00	1,689,100,000.00	

	INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	9,250.00	2,220,000,000.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,335,000	5,325.00	7,108,875,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	8,450.00	1,504,100,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	266,200	6,500.00	1,730,300,000.00	
	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	499,000	6,600.00	3,293,400,000.00	
	GUDANG GARAM TBK	29,200	35,075.00	1,024,190,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	523,500	5,525.00	2,892,337,500.00	
	KALBE FARMA PT	1,540,000	1,460.00	2,248,400,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA	687,000	32,000.00	21,984,000,000.00	
	BANK MANDIRI	1,330,000	5,950.00	7,913,500,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	499,000	5,600.00	2,794,400,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	4,110,000	4,050.00	16,645,500,000.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	1,479,000	1,140.00	1,686,060,000.00	
	TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK	3,750,000	3,190.00	11,962,500,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	593,500	1,230.00	730,005,000.00	
小計	銘柄数：22			98,435,007,000.00	
				(757,949,553)	
	組入時価比率：1.1%			1.2%	
ウォン	GS HOLDINGS CORP	3,600	46,700.00	168,120,000.00	
	S-OIL CORPORATION	3,930	94,400.00	370,992,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,990	283,500.00	1,131,165,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	7,320	46,800.00	342,576,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	281,000.00	418,690,000.00	
	LG CHEM LTD - PREFERRED	630	435,000.00	274,050,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	3,343	919,000.00	3,072,217,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,050	309,000.00	324,450,000.00	
	SK CHEMICALS CO LTD/NEW	600	255,500.00	153,300,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	2,241	150,000.00	336,150,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	4,779	59,500.00	284,350,500.00	
	KOREA ZINC CO LTD	592	455,500.00	269,656,000.00	
	POSCO	5,070	398,000.00	2,017,860,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	4,520	33,100.00	149,612,000.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	4,220	45,650.00	192,643,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	6,900	53,600.00	369,840,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	8,520	17,950.00	152,934,000.00	

DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	16,000	12,650.00	202,400,000.00
CJ CORP	1,100	99,800.00	109,780,000.00
HANWHA CORPORATION	2,470	31,500.00	77,805,000.00
LG CORP	7,190	126,500.00	909,535,000.00
LOTTE CORP	1,620	35,550.00	57,591,000.00
SAMSUNG C&T CORP	5,700	134,500.00	766,650,000.00
SK HOLDINGS CO LTD	2,720	282,500.00	768,400,000.00
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,900	37,250.00	108,025,000.00
DOOSAN BOBCAT INC	3,350	51,400.00	172,190,000.00
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	2,985	75,500.00	225,367,500.00
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERIN	3,210	154,500.00	495,945,000.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	30,700	6,010.00	184,507,000.00
S-1 CORPORATION	1,450	80,000.00	116,000,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,140	198,500.00	226,290,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	12,600	27,900.00	351,540,000.00
PAN OCEAN CO LTD	14,890	7,440.00	110,781,600.00
CJ LOGISTICS	780	168,500.00	131,430,000.00
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	5,320	49,500.00	263,340,000.00
HANON SYSTEMS	11,650	16,450.00	191,642,500.00
HYUNDAI MOBIS	4,950	277,500.00	1,373,625,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD	10,670	224,000.00	2,390,080,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2,640	111,000.00	293,040,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	1,470	113,000.00	166,110,000.00
KIA CORP	18,170	80,700.00	1,466,319,000.00
COWAY CO LTD	3,340	69,400.00	231,796,000.00
LG ELECTRONICS INC	7,410	153,000.00	1,133,730,000.00
HLB INC	7,400	33,200.00	245,680,000.00
FILA HOLDINGS CORP	2,930	49,450.00	144,888,500.00
KANGWON LAND INC	7,900	25,550.00	201,845,000.00
CJ ENM CO LTD	657	149,100.00	97,958,700.00
LOTTE SHOPPING CO	800	126,000.00	100,800,000.00
SHINSEGAE CO LTD	427	315,500.00	134,718,500.00
HOTEL SHILLA CO LTD	1,960	92,900.00	182,084,000.00
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	166,000.00	80,510,000.00

E-MART CO	1,181	161,500.00	190,731,500.00
GS RETAIL CO LTD	1,140	36,250.00	41,325,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	510	427,000.00	217,770,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,800	120,500.00	216,900,000.00
OTTOGI CORPORATION	70	540,000.00	37,800,000.00
KT & G CORP	8,020	83,900.00	672,878,000.00
AMOREPACIFIC CORP	2,460	277,000.00	681,420,000.00
AMOREPACIFIC GROUP	1,520	74,000.00	112,480,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	670	1,571,000.00	1,052,570,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	104	740,000.00	76,960,000.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	4,814	112,900.00	543,500,600.00
ALTEOGEN INC	2,130	77,000.00	164,010,000.00
CELLTRION INC	7,050	266,500.00	1,878,825,000.00
SEEGENE, INC.	2,720	82,100.00	223,312,000.00
CELLTRION PHARM INC	1,050	131,800.00	138,390,000.00
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	490	340,500.00	166,845,000.00
SHIN POONG PHARMACEUTICAL CO LTD	2,330	64,300.00	149,819,000.00
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,770	108,000.00	191,160,000.00
YUHAN CORPORATION	3,801	63,100.00	239,843,100.00
HANA FINANCIAL HOLDINGS	20,100	46,300.00	930,630,000.00
INDUSTRIAL BK OF KOREA	15,040	10,200.00	153,408,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	28,500	58,300.00	1,661,550,000.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP	32,400	41,500.00	1,344,600,000.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	42,300	11,000.00	465,300,000.00
DB INSURANCE CO LTD	2,850	50,500.00	143,925,000.00
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	3,400	24,900.00	84,660,000.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	2,510	208,000.00	522,080,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	4,640	86,400.00	400,896,000.00
SAMSUNG SDS CO LTD	2,570	183,000.00	470,310,000.00
DUZONBIZON CO., LTD.	1,240	83,900.00	104,036,000.00
KMW CO.LTD.	1,140	51,700.00	58,938,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS	341,090	81,900.00	27,935,271,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	59,430	74,800.00	4,445,364,000.00
LG INNOTEK CO LTD	860	201,000.00	172,860,000.00
LG.DISPLAY CO LTD	16,200	24,700.00	400,140,000.00

	SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	4,070	182,000.00	740,740,000.00	
	SAMSUNG SDI CO,LTD	4,010	642,000.00	2,574,420,000.00	
	SK HYNIX INC	39,360	129,500.00	5,097,120,000.00	
	LG UPLUS CORP	13,300	14,050.00	186,865,000.00	
	SK TELECOM CO LTD	2,700	312,000.00	842,400,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER	19,600	24,300.00	476,280,000.00	
	KOREA GAS CORPORATION	1,599	32,900.00	52,607,100.00	
	SAMSUNG CARD CO	1,360	34,250.00	46,580,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	3,140	112,000.00	351,680,000.00	
	MERITZ SECURITIES	24,500	4,905.00	120,172,500.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	24,737	10,200.00	252,317,400.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	7,730	13,200.00	102,036,000.00	
	SAMSUNG SECURITIES	3,565	43,500.00	155,077,500.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,189	804,000.00	955,956,000.00	
	CHEIL WORLDWIDE INC	5,900	23,250.00	137,175,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	1,128	830,000.00	936,240,000.00	
	NETMARBLE CORP	1,470	130,500.00	191,835,000.00	
	PEARL ABYSS CORP	1,550	57,500.00	89,125,000.00	
	KAKAO CORP	21,050	114,500.00	2,410,225,000.00	
	NAVER CORP	8,730	361,000.00	3,151,530,000.00	
	小計銘柄数：106			88,901,898,500.00	
				(8,685,715,483)	
	組入時価比率：13.1%			14.2%	
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	88,360	105.00	9,277,800.00	
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	247,998	90.70	22,493,418.60	
	FORMOSA PLASTIC	273,424	105.00	28,709,520.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	380,726	88.60	33,732,323.60	
	ASIA CEMENT	186,980	50.30	9,405,094.00	
	TAIWAN CEMENT	334,294	52.30	17,483,576.20	
	CHINA STEEL	872,544	41.20	35,948,812.80	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	234,454	33.25	7,795,595.50	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	8,000	1,070.00	8,560,000.00	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	18,050	372.00	6,714,600.00	
	EVERGREEN MARINE	202,375	85.00	17,201,875.00	

TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	143,000	31.00	4,433,000.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	142,036	51.00	7,243,836.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	10,000	379.50	3,795,000.00	
GIANT MANUFACTURING	18,752	328.00	6,150,656.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	11,443	570.00	6,522,510.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	26,815	207.00	5,550,705.00	
POU CHEN CORP	135,468	34.20	4,633,005.60	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	20,000	597.00	11,940,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	37,816	271.00	10,248,136.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	364,836	74.60	27,216,765.60	
ONENESS BIOTECH CO LTD	13,000	235.00	3,055,000.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	355,459	17.85	6,344,943.15	
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,258,212	23.10	29,064,697.20	
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	820,897	26.65	21,876,905.05	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	762,320	22.50	17,152,200.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	668,720	18.90	12,638,808.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	822,380	32.60	26,809,588.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	759,549	13.65	10,367,843.85	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	680,155	14.90	10,134,309.50	
TAIWAN BUSINESS BANK	336,646	9.99	3,363,093.54	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	728,451	21.50	15,661,696.50	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	220,574	44.05	9,716,284.70	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	83,973	203.50	17,088,505.50	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	644,152	25.90	16,683,536.80	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	552,035	55.10	30,417,128.50	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	838,789	12.85	10,778,438.65	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	187,359	26.10	4,890,069.90	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	479,541	70.80	33,951,502.80	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	708,228	10.05	7,117,691.40	
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	32,000	290.00	9,280,000.00	
ACER INC	256,767	34.15	8,768,593.05	
ADVANTECH CO.,LTD.	26,750	348.00	9,309,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	49,805	391.00	19,473,755.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	45,840	190.50	8,732,520.00	

CHICONY ELECTRONICS CO LTD	48,645	84.90	4,129,960.50
COMPAL ELECTRONICS	354,590	24.55	8,705,184.50
INVENTEC CO.,LTD	136,911	26.85	3,676,060.35
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	145,897	67.40	9,833,457.80
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	52,000	190.00	9,880,000.00
PEGATRON CORP	159,692	71.10	11,354,101.20
QUANTA COMPUTER INC	212,684	95.40	20,290,053.60
WISTRON CORP	212,457	31.15	6,618,035.55
WIWYNN CORP	5,000	944.00	4,720,000.00
AU OPTRONICS CORP	670,008	28.15	18,860,725.20
DELTA ELECTRONICS INC	138,681	293.50	40,702,873.50
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	54,834	66.20	3,630,010.80
HON HAI PRECISION INDUSTRY	900,649	117.50	105,826,257.50
INNOLUX CORP	660,322	26.75	17,663,613.50
LARGAN PRECISION CO LTD	7,040	3,005.00	21,155,200.00
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORPORATION	16,000	318.00	5,088,000.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	77,566	56.10	4,351,452.60
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	78,000	106.50	8,307,000.00
WALSIN TECHNOLOGY CORP	18,000	231.00	4,158,000.00
WPG HOLDINGS CO LTD	120,387	50.90	6,127,698.30
YAGEO CORPORATION	25,377	535.00	13,576,695.00
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	36,410	99.80	3,633,718.00
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	220,658	113.00	24,934,354.00
ASMEDIA TECHNOLOGY INC	2,000	1,075.00	2,150,000.00
GLOBALWAFERS CO LTD	15,000	766.00	11,490,000.00
MEDIATEK INC	107,538	1,060.00	113,990,280.00
NANYA TECHNOLOGY CO	100,000	85.50	8,550,000.00
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	40,058	578.00	23,153,524.00
PHISON ELECTRONICS CORP	9,306	547.00	5,090,382.00
POWERTECH TECHNOLOGY INC	46,147	105.00	4,845,435.00
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	32,417	516.00	16,727,172.00
SILERGY CORP	5,000	3,300.00	16,500,000.00
TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,756,000	599.00	1,051,844,000.00
UNITED MICROELECTRONICS CORP	849,500	54.00	45,873,000.00
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	69,000	114.00	7,866,000.00

	WIN SEMICONDUCTORS CORP	24,000	337.50	8,100,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	33.90	8,203,800.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	263,065	113.50	29,857,877.50	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	105,000	65.60	6,888,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	128,200	100.50	12,884,100.00	
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	43,021	44.70	1,923,038.70	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	46,509	53.50	2,488,231.50	
小計	銘柄数：87			2,363,379,633.59	
				(9,210,326,770)	
	組入時価比率：13.9%			15.1%	
インドルビー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	44,705	443.15	19,811,020.75	
	COAL INDIA LTD	76,900	136.85	10,523,765.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	34,380	251.45	8,644,851.00	
	INDIAN OIL CORPORATION LTD	113,000	94.70	10,701,100.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	157,000	111.45	17,497,650.00	
	PETRONET LNG LTD	34,980	242.90	8,496,642.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	205,100	1,931.75	396,201,925.00	
	ASIAN PAINTS LTD	26,200	2,551.65	66,853,230.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	19,000	715.45	13,593,550.00	
	PI INDUSTRIES LTD	7,000	2,558.70	17,910,900.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	12,400	1,816.20	22,520,880.00	
	UPL LTD	32,100	629.40	20,203,740.00	
	ACC LIMITED	6,000	1,904.75	11,428,500.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	312.25	17,798,250.00	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	17,700	1,449.60	25,657,920.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	880	27,840.00	24,499,200.00	
	ULTRATECH CEMENT LTD	8,130	6,481.90	52,697,847.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	117,000	401.10	46,928,700.00	
	JSW STEEL LTD	53,000	756.95	40,118,350.00	
	TATA STEEL LIMITED	49,600	1,182.35	58,644,560.00	
	VEDANTA LTD	126,000	283.05	35,664,300.00	
	LARSEN&TOUBRO LIMITED	47,100	1,342.70	63,241,170.00	
	HAVELLS INDIA LTD	17,700	1,002.00	17,735,400.00	
	SIEMENS LIMITED	3,100	1,863.05	5,775,455.00	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	5,010	1,640.60	8,219,406.00	

CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,380	574.00	7,106,120.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	42,600	767.75	32,706,150.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	1,832.70	12,828,900.00
BHARAT FORGE LIMITED	12,700	636.80	8,087,360.00
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	106,000	220.90	23,415,400.00
MRF LTD	200	77,446.20	15,489,240.00
BAJAJ AUTO LIMITED	5,590	3,866.75	21,615,132.50
EICHER MOTORS LTD	8,200	2,417.15	19,820,630.00
HERO MOTOCORP LTD	9,300	2,860.80	26,605,440.00
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	62,200	767.40	47,732,280.00
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	9,660	6,703.05	64,751,463.00
TATA MOTORS LTD	134,000	302.75	40,568,500.00
PAGE INDUSTRIES LTD	340	29,629.85	10,074,149.00
TITAN CO LTD	26,900	1,446.50	38,910,850.00
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	4,700	2,740.55	12,880,585.00
TRENT LTD	15,000	752.75	11,291,250.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	11,500	2,895.50	33,298,250.00
UNITED SPIRITS LTD	22,600	547.95	12,383,670.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	8,040	3,461.25	27,828,450.00
NESTLE INDIA LIMITED	2,360	16,761.35	39,556,786.00
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	45,300	629.00	28,493,700.00
ITC LTD	221,100	205.35	45,402,885.00
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	58,200	2,411.20	140,331,840.00
COLGATE-PALMOLIVE(INDIA)	10,200	1,511.35	15,415,770.00
DABUR INDIA LTD	37,800	534.60	20,207,880.00
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	27,200	702.10	19,097,120.00
MARICO LIMITED	26,340	473.85	12,481,209.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	7,000	3,310.85	23,175,950.00
BIOCON LTD	18,600	381.15	7,089,390.00
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	1,013.05	18,944,035.00
CIPLA LIMITED	34,500	882.90	30,460,050.00
DR.REDDYS LABORATORIES	9,140	5,174.70	47,296,758.00
IPCA LABORATORIES LTD	6,000	2,056.30	12,337,800.00
LUPIN LTD	14,900	1,196.55	17,828,595.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	61,700	679.45	41,922,065.00

TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	3,270	2,616.05	8,554,483.50	
AXIS BANK LIMITED	162,700	716.75	116,615,225.00	
BANDHAN BANK LTD	56,000	297.35	16,651,600.00	
ICICI BANK LTD	356,600	607.10	216,491,860.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	37,000	1,780.35	65,872,950.00	
YES BANK LTD	839,000	13.35	11,200,650.00	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	7,927	1,669.65	13,235,315.55	
REC LTD	39,810	131.20	5,223,072.00	
BAJAJ FINSERV LTD	2,320	11,318.45	26,258,804.00	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	61,700	672.65	41,502,505.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	16,000	1,449.95	23,199,200.00	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	17,100	561.75	9,605,925.00	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	25,800	1,000.25	25,806,450.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	76,900	916.40	70,471,160.00	
INFOSYS LTD	245,500	1,352.55	332,051,025.00	
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	4,000	3,768.60	15,074,400.00	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	68,000	3,132.90	213,037,200.00	
TECH MAHINDRA LTD	44,200	980.95	43,357,990.00	
WIPRO LTD	80,400	515.25	41,426,100.00	
INDUS TOWERS LTD	61,000	254.60	15,530,600.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	177,500	568.50	100,908,750.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	127,000	214.55	27,247,850.00	
GAIL INDIA LTD	94,600	150.25	14,213,650.00	
INDRAPRASTHA GAS LTD	13,500	515.10	6,953,850.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	120,300	2,496.75	300,359,025.00	
BAJAJ FINANCE LTD	20,040	5,493.80	110,095,752.00	
MUTHOOT FINANCE LTD	10,000	1,211.70	12,117,000.00	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	15,700	1,297.65	20,373,105.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	4,800	2,718.65	13,049,520.00	
ADANI GREEN ENERGY LTD	28,000	1,102.90	30,881,200.00	
NTPC LIMITED	322,000	105.05	33,826,100.00	
DIVIS LABORATORIES LTD	9,700	4,029.10	39,082,270.00	
DLF LIMITED	26,000	257.95	6,706,700.00	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	70,000	186.25	13,037,500.00	

	INFO EDGE INDIA LTD	4,860	4,677.30	22,731,678.00	
小計	銘柄数：95			4,071,554,429.30	
				(6,066,616,099)	
	組入時価比率：9.2%			9.9%	
パキスタン ビー	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	51,000	92.67	4,726,170.00	
	HABIB BANK LTD	35,600	127.07	4,523,692.00	
	MCB BANK LIMITED	34,000	163.52	5,559,680.00	
小計	銘柄数：3			14,809,542.00	
				(10,662,870)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	34,700	18.18	630,846.00	
	QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	220,000	3.15	694,100.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	305,000	1.93	589,870.00	
	INDUSTRIES QATAR	143,000	13.50	1,930,500.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	117,900	5.48	646,917.30	
	MASRAF AL RAYAN	237,000	4.46	1,057,020.00	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	47,000	9.34	439,262.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	83,900	17.30	1,451,470.00	
	QATAR NATIONAL BANK	325,000	17.99	5,846,750.00	
	OOREDOO QSC	43,100	7.11	306,441.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	17.03	585,832.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	113,000	3.22	364,199.00	
	小計	銘柄数：12			14,543,207.30
				(429,751,775)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
エジプトポンド	ELSWEDY ELECTRIC CO	41,500	8.42	349,430.00	
	EASTERN TOBACCO	51,525	11.99	617,784.75	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	91,300	59.90	5,468,870.00	
小計	銘柄数：3			6,436,084.75	
				(44,661,279)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	15,000	163.20	2,448,000.00	
	SASOL LTD	43,800	240.69	10,542,222.00	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	7,000	286.69	2,006,830.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,110	1,934.00	7,948,740.00	

ANGLOGOLD ASHANTI LTD	31,000	324.34	10,054,540.00	
GOLD FIELDS LTD	59,600	146.76	8,746,896.00	
HARMONY GOLD MINING CO LTD	40,800	70.88	2,891,904.00	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	55,700	269.86	15,031,202.00	
KUMBA IRON ORE LTD	3,900	690.32	2,692,248.00	
NORTHAM PLATINUM LTD	26,700	246.38	6,578,346.00	
SIBANYE STILLWATER LTD	205,000	67.10	13,755,500.00	
BIDVEST GROUP LTD	17,200	173.38	2,982,136.00	
NASPERS LTD-N SHS	31,260	3,337.65	104,334,939.00	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	61,610	50.57	3,115,617.70	
MR PRICE GROUP LTD	16,700	193.73	3,235,291.00	
BID CORP LTD	22,800	283.82	6,471,096.00	
CLICKS GROUP LTD	18,300	247.08	4,521,564.00	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	39,600	149.14	5,905,944.00	
SPAR GROUP LIMITED/THE	15,300	190.24	2,910,672.00	
TIGER BRANDS LTD	12,800	206.29	2,640,512.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	31,500	164.02	5,166,630.00	
ABSA GROUP LTD	55,200	123.00	6,789,600.00	
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	5,420	1,553.96	8,422,463.20	
NEDBANK GROUP LTD	31,900	147.93	4,718,967.00	
STANDARD BANK GROUP LTD	91,100	121.24	11,044,964.00	
FIRSTRAND LTD	329,000	53.25	17,519,250.00	
REMGRO LTD	33,200	110.31	3,662,292.00	
DISCOVERY LTD	25,800	144.42	3,726,036.00	
OLD MUTUAL LTD	294,000	13.23	3,889,620.00	
RAND MERCHANT INVESTMENT HOLDINGS LTD	40,350	31.88	1,286,358.00	
SANLAM LIMITED	119,300	58.90	7,026,770.00	
MTN GROUP LTD	130,000	96.47	12,541,100.00	
VODACOM GROUP	51,700	126.15	6,521,955.00	
REINET INVESTMENTS SCA	8,790	278.19	2,445,290.10	
NEPI ROCKCASTLE PLC	26,281	97.16	2,553,461.96	
MULTICHOICE GROUP LTD	26,660	128.49	3,425,543.40	
小計銘柄数：36			319,554,500.36	
			(2,473,351,832)	
組入時価比率：3.7%				4.0%

U A E デイルハム	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	173,870	6.26	1,088,426.20	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	128,000	5.04	645,120.00	
	DUBAI ISLAMIC BANK	102,029	4.54	463,211.66	
	EMIRATES NBD PJSC	161,000	12.45	2,004,450.00	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	204,000	14.70	2,998,800.00	
	EMIRATES TELECOM CORPORATION	118,200	21.56	2,548,392.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	277,000	3.60	997,200.00	
	EMAAR MALLS PJSC	211,000	1.96	413,560.00	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	290,000	4.00	1,160,000.00	
小計	銘柄数：9			12,319,159.86	
				(364,400,748)	
	組入時価比率：0.6%			0.6%	
クウェートディナール	AGILITY	72,000	1.08	77,904.00	
	BOUBYAN BANK K.S.C	71,400	0.66	47,338.20	
	GULF BANK	98,000	0.22	22,344.00	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	343,200	0.72	250,192.80	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	498,300	0.82	412,592.40	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	139,000	0.60	83,400.00	
	MABANEE CO SAKC	38,160	0.75	28,810.80	
小計	銘柄数：7			922,582.20	
				(333,937,853)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
サウジアラビアリヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	9,600	21.24	203,904.00	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	156,900	35.70	5,601,330.00	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	9,020	80.20	723,404.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	28,000	18.90	529,200.00	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	16,600	101.80	1,689,880.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	29,300	27.00	791,100.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	65,900	119.80	7,894,820.00	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	18,700	35.55	664,785.00	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	47,000	17.32	814,040.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	19,900	70.80	1,408,920.00	
	SAUDI CEMENT	6,400	64.60	413,440.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	28,200	55.10	1,553,820.00	

	SAUDI AIRLINES CATERING CO	1,200	78.70	94,440.00	
	JARIR MARKETING CO	3,730	203.00	757,190.00	
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS	3,700	129.00	477,300.00	
	ALMARAI CO	18,000	54.40	979,200.00	
	SAVOLA	16,600	39.80	660,680.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	3,000	149.60	448,800.00	
	AL RAJHI BANK	86,800	99.20	8,610,560.00	
	ALINMA BANK	80,066	19.18	1,535,665.88	
	ARAB NATIONAL BANK	47,800	21.80	1,042,040.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	18.14	618,574.00	
	BANK ALBILAD	23,300	36.35	846,955.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	37,400	36.20	1,353,880.00	
	RIYAD BANK	97,500	24.30	2,369,250.00	
	SAUDI BRITISH BANK	61,100	28.90	1,765,790.00	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	157,226	54.00	8,490,204.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	3,900	112.00	436,800.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,700	77.60	209,520.00	
	SAUDI TELECOM CO	43,600	121.00	5,275,600.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	23,900	31.55	754,045.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	29,000	14.54	421,660.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	58,200	23.64	1,375,848.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	23,000	10.58	243,340.00	
	EMAAR ECONOMIC CITY	35,000	10.68	373,800.00	
	小計 銘柄数：35			61,429,784.88	
				(1,783,920,952)	
	組入時価比率：2.7%			2.9%	
	合計			61,094,051,228	
				(61,094,051,228)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年5月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

新株予約権証券	パーツ	MINOR INTL PCL(R)-CW23	9,344.00	0.00
		MINOR INTL PCL(R)-CW24	8,468.00	0.00
	小計	銘柄数：2	17,812.00	0.00
		組入時価比率：0.0%		(0) 0.0%
合計			0 (0)	
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	3,674,400	22,703,199.00
		銘柄数：1	3,674,400	22,703,199.00
	小計	組入時価比率：3.7%		(2,469,426,955) 98.1%
		合計		2,469,426,955 (2,469,426,955)
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	208,100	5,023,534.00
		銘柄数：1	208,100	5,023,534.00
	小計	組入時価比率：0.0%		(27,441,054) 1.1%
		ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	191,000
	銘柄数：1		191,000	2,738,940.00
	小計	組入時価比率：0.0%		(21,199,395) 0.8%
合計			48,640,449 (48,640,449)	
合計			2,518,067,404 (2,518,067,404)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 5月10日現在		
	契約額等(円)		時価(円)
	うち1年超		
市場取引			評価損益(円)
株価指数先物取引			

買建	2,403,515,490	-	2,428,896,642	25,381,152
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	113,541,274	-	113,118,950	422,324
米ドル	113,541,274	-	113,118,950	422,324
合計	-	-	-	24,958,828

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）

2021年5月31日現在

資産総額	48,191,534,741円
負債総額	288,777,136円
純資産総額（ - ）	47,902,757,605円
発行済口数	28,577,933,178口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6762円

（参考）新興国株式マザーファンド

2021年5月31日現在

資産総額	69,016,848,058円
負債総額	778,002,776円
純資産総額（ - ）	68,238,845,282円
発行済口数	40,514,068,576口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6843円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたが

い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年5月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	995	37,855,738
単位型株式投資信託	190	802,250
追加型公社債投資信託	14	6,366,572
単位型公社債投資信託	498	1,612,797
合計	1,697	46,637,357

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,626	4,281
金銭の信託		41,524	35,912
有価証券		24,399	30,400
前払費用		106	167
未収入金		522	632
未収委託者報酬		23,936	24,499
未収運用受託報酬		4,336	4,347
その他		71	268
貸倒引当金		14	14
流動資産計		97,509	100,496
固定資産			
有形固定資産			
建物	2	295	1,935
器具備品	2	349	731
無形固定資産			
ソフトウェア		5,893	5,428
その他		0	0
投資その他の資産		16,486	16,487

投資有価証券		1,437		1,767
関係会社株式		10,171		9,942
従業員長期貸付金		16		-
長期差入保証金		329		330
長期前払費用		19		15
前払年金費用		1,545		1,301
繰延税金資産		2,738		3,008
その他		229		122
貸倒引当金		0		-
固定資産計			23,026	24,583
資産合計			120,536	125,080

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654

負債・純資産合計		120,536	125,080
----------	--	---------	---------

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,736	106,355
運用受託報酬		17,170	16,583
その他営業収益		340	428
営業収益計		133,247	123,367
営業費用			
支払手数料		39,435	34,739
広告宣伝費		1,006	1,005
公告費		-	0
調査費		26,833	24,506
調査費		5,696	5,532
委託調査費		21,136	18,974
委託計算費		1,342	1,358
営業雑経費		5,823	4,149
通信費		75	73
印刷費		958	976
協会費		92	88
諸経費		4,696	3,011
営業費用計		74,440	65,760
一般管理費			
給料		11,418	10,985
役員報酬		109	147
給料・手当		7,173	7,156
賞与		4,134	3,682
交際費		86	35
旅費交通費		391	64
租税公課		1,029	1,121
不動産賃借料		1,227	1,147
退職給付費用		1,486	1,267
固定資産減価償却費		2,348	2,700
諸経費		10,067	10,739
一般管理費計		28,055	28,063
営業利益		30,751	29,542

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
經常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円</p>
<p>2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59</p>	<p>2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソフトウェア 102</p>
<p>合計 67</p>	<p>合計 105</p>

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．其他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却した其他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>
<p>2．確定給付制度</p>

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,235	賞与引当金 1,176
退職給付引当金 1,026	退職給付引当金 1,022
関係会社株式評価減 762	関係会社株式評価減 784
未払事業税 285	未払事業税 430
投資有価証券評価減 462	投資有価証券評価減 428
減価償却超過額 171	減価償却超過額 223
時効後支払損引当金 177	時効後支払損引当金 179
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
ゴルフ会員権評価減 167	ゴルフ会員権評価減 135
未払社会保険料 97	未払社会保険料 95
その他 219	その他 341
繰延税金資産小計 4,754	繰延税金資産小計 4,968
評価性引当額 1,532	評価性引当額 1,530
繰延税金資産合計 3,222	繰延税金資産合計 3,437
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 25
前払年金費用 478	前払年金費用 403
繰延税金負債合計 483	繰延税金負債合計 429
繰延税金資産の純額 2,738	繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%
タックスヘイブン税制 2.6%	タックスヘイブン税制 1.9%
外国税額控除 0.7%	外国税額控除 0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%
その他 0.4%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）				
	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月 1日	自	2020年4月 1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
期首残高		-		-
有形固定資産の取得に伴う増加		-		1,371
時の経過による調整額		-		-
期末残高		-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマースナル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子

法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社愛媛銀行	21,300百万円	
株式会社十六銀行	36,839百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	

株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100,005百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	
第一生命保険株式会社	60,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

* 2021年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**EY新日本有限責任監査法人**
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の2020年5月12日から2021年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）の2021年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。